

# まちの子育て支援策を考える

## 子ども・妊娠婦医療費助成制度

町では、少子化対策・子育て支援の一環としてさまざまな事業を実施しています。子どもの医療費助成制度と妊娠婦医療費助成制度もそのひとつです。

子どもの医療費助成制度と妊娠婦医療費助成制度は、現在子どもを育てる親御さんや妊娠している人の経済的支援、子どもの健と健やかな育成を促進し、だれもが安心して子どもを健やかに育てられるような社会づくりを目指して導入されたものです。

経済格差が医療を受ける機会を阻んで子どもや妊娠婦が犠牲になることのないように、特に乳幼児期は感染症などの病気の進行が早いため、保護者の経済事情にかかわらず早期受診ができるようになり、1970年代以降、制度が全国で広まり、現在に至っています。

今回は、町が実施している「子ども医療費助成制度」と「妊娠婦医療費制度」について紹介します。



この制度は子育て家庭への経済的支援、少子化対策の一環として子どもが病気や怪我などにより受診した場合や妊娠婦の医療費を県と市町村で助成する制度です。平成26年度から、町では制度対象者を拡大し、小学生と中学生、全ての妊娠婦に対し所得制限を設げることなく医療費を助成しています。

■日本スポーツ振興センターより災害給付金が支給されままでの医療費助成対象外です。

**3 助成方法**  
月の初回の診療時に、保険証とともに医療費受給者証を提示し、医療費助成給付申請書を医療機関に提出して、医療費の一部負担金をお支払ください。

※保育所・幼稚園や学校などの管理下で怪我したときは、「日本スポーツ振興センター」より災害給付金が支給されます。

**1 対象者**  
△子ども：出生の日から中学3年生の年度末まで  
△妊娠婦：妊娠5ヵ月目の月の初日から出産日の翌月末日まで  
△助成内容  
医療機関などで支払った医療費（一部負担金）の全額助成  
※健康保険が適用されないものの、予防接種、普通分娩の出産費用、入院中の食事にかかる負担金（食事療養費の標準負担額）、差額ベッド代、処方箋の出诊料（食事療養費の標準負担額）、公費負担医療費制度（小児慢性特定疾患治療研究事業、特定疾患治療研究事業など）

△受診月内に医療機関などで受給者証を提示しなかった場合は、直接町民福祉課の窓口に医療費の領収書を提出してください。  
△自立支援法や特定疾患またはその他の制度により、一部負担金相当額から公費で医療費の負担軽減を受けている場合

**4 申請方法**

次に該当する人は町民福祉課

の窓口に必要書類を持参のうえ申請してください。

### ① 出生届けを出した人

- △子どもの健康保険被保険者証または子どもが加入予定の健康保険被保険者証
- △助成給付金の振込先通帳
- △印鑑（認印）
- △母子手帳
- △対象者で平泉町に転入した人
- △①または②に同じ
- △所得課税証明書（所得額、控除額、扶養人数が確認できるもの）

### 5 問い合わせ先

町民福祉課 ☎ 46-5562

## 「協働のまちづくり」を推進しています

自分たちの住む地域や環境を守り、住みやすさをどうやって維持していくのか。行政の力だけでは不十分です。みんなさんのアイディアと行動力が大きな力となります。

人口減少や少子高齢化に伴う地域力の減退を最小限にとどめ、より住みよい地域社会の実現を目指して、町では協働のまちづくりを推進しています。

- ③対象者で平泉町に転入した人
- ④①または②に同じ
- ⑤所得課税証明書（所得額、扶養人数が確認できるもの）

事業実施に要する経費を対象とし、30万円を上限とします  
※ただし活動団体の恒常的活動を維持する経費などは対象外と  
※必要に応じて3分の2以内の額を前払いできます

本年度も引き続き、協働のまちづくり事業を推進し、地域を元気にしたい人たちの積極的な活用を応援します。

■問い合わせ先  
総務企画課  
☎ 46-5578

### 【交付金事業活用例】 平泉エッセイコンテスト

このコンテストは、町内の有志10人で結成する「平泉エッセイコンテスト」実行委員会が、全国から平泉に関するエッセイを募集。作家の内海隆一郎さんをはじめとする審査員たちによる厳選な審査を通じた24人の作品がエッセイ集として刊行されました。作品は、北海道から鹿児島まで全国津々浦々から合計26点寄せられ、全ての作品が平泉に対する思いにあふれている素晴らしいものでした。このエッセイ集刊行により、町民はもとより、平泉を愛する人々のアイデンティティの醸成が図れ、今一度地域を見つめる機会を与えてくれた事業でした。

### 【医療費助成制度の概要】

事業区分	対象者	助成内容
子ども	出生の日から中学3年生まで	医療機関などで支払った医療費（一部負担金）の全額
妊娠婦	妊娠5ヵ月目の月の初日から出産日の翌月末日まで	

※いずれの制度も所得制限なし

### 平泉町協働のまちづくり交付金事業内容

募集団体	住みよい地域社会の実現を目的とする活動を行い、次に掲げる全ての要件を満たす団体
助成金交付対象事業	まちの地域づくりを目的として、次のいずれかに該当する事業
助成金交付対象金額	事業実施に要する経費を対象とし、30万円を上限とします ※ただし活動団体の恒常的活動を維持する経費などは対象外と ※必要に応じて3分の2以内の額を前払いできます

■問い合わせ先  
総務企画課  
☎ 46-5578



刊行されたエッセイ集